

隼人・新川溪谷温泉郷

国民保養温泉地計画書

平成29年9月

環境省



目 次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	3
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画 又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育 成方針等	5
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	6
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	14
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	19
8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画	23
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	26

添付

1. 隼人・新川溪谷温泉郷温泉地位置図
2. 日当山温泉郷、妙見・安楽温泉郷区域図

## 1. 温泉地の概要

南九州の玄関口鹿児島空港から車でわずか10分程度の場所にある温泉地であり、日当山温泉郷と妙見・安楽温泉郷に大別できる。当温泉地の面積は日当山温泉郷が約6平方キロメートル、妙見・安楽温泉郷が約3平方キロメートルである。

日当山温泉郷は西郷隆盛もよく訪れ、多くの人々に親しまれてきた。全国有数の鮎の遡上する川として名を馳せる清流天降川の両岸に温泉街が広がり、泉質は良好で湯量も豊富である。また、全国でも珍しい家族湯が数多くある。

一方、霧島山の西南麓、天降川上流の新川渓谷沿いにある妙見・安楽温泉郷は、新川・安楽・妙見・塩浸温泉などからなる。この温泉郷は、一般の観光客だけでなく湯治客向けの施設も多数あり、その静かな環境と相まって保養に最適である。一年を通じて四季折々の渓谷美も堪能でき、特に秋の紅葉は素晴らしい。

付近の名所には山幸彦と豊玉姫を御祭神とする鹿児島神宮や国指定史跡隼人塚、熊襲族が住んでいたといわれる熊襲穴などがあり、多くの伝説や秘話、民話等が残っている。

また、霧島は坂本龍馬が妻お龍と日本で最初の新婚旅行でも訪れた地としても有名で、旅の行程中18泊したのが塩浸温泉である。この温泉は古くから切り傷や胃腸病に効能があるとされていた。また、塩浸温泉に逗留する前後では日当山温泉にも宿泊しており、この隼人・天降川温泉地で激動の幕末で活躍したその身体を癒したといわれている。また、毎年3月に「龍馬ハネムーンウォーク in 霧島」というウォーキングイベントが開催されているが、そのコースの1つである「隼人・天降川コース」は鹿児島神宮から日当山温泉郷をコースに含んでおり、天降川沿いの温泉街を楽しめる。

国の無形民俗文化財であり、鈴かけ馬と呼ばれる馬の背中に飾りをつけ、首には鈴をつけた馬が踊り連を引き連れて太鼓や三味線にあわせ踊りを踊る初午祭は、戦国時代に始まったとされ、旧暦1月18日を過ぎた次の日曜日に鹿児島神宮で開催されており、県内外から10万人もの見物客で賑わっている。

この他、春には鹿児島神宮から宮内原用水路沿い約2kmにわたって千本桜が咲き誇る。初夏には当温泉地内の数箇所では螢の乱舞する姿を見ることができる。

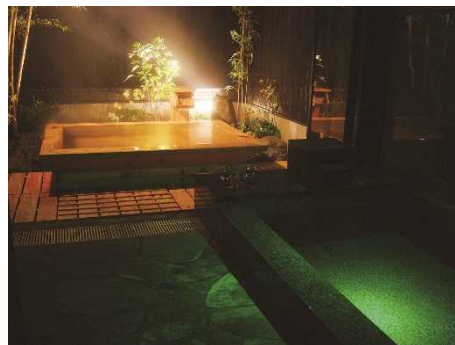


図 隼人・新川渓谷温泉郷の温泉

## 2. 計画の基本方針

当温泉地は二級河川天降川沿いの温泉群で、和風旅館が立ち並ぶ妙見温泉、昔ながらの湯治宿に自炊客で賑わう安楽温泉、旅館、公衆浴場、家族湯が点在する日当山温泉があり、観光客、湯治客、地元民など幅広い客層に利用される。今後も天降川などの環境保全を図り、昔ながらの温泉文化を次世代に継承し、高齢化社会、健康志向社会に対応した温泉地づくりを進めていくことを基本方針とする。

- ・ 周辺の環境を保全すると共に、「九州オルレ」等のウォーキングコース整備を引き続き実施する。
- ・ 湯治文化を引き継ぐと共に、「浴育」学習等を実施し、温泉に関する正しい知識とマナーを身につけてもらい、温泉を中心としたコミュニケーションの場所と機会を次世代に継承していく。
- ・ 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師が配置されており、今後もこの医師と連携し、健康増進及び治療等ができる環境を維持する。
- ・ 源泉数の多い温泉の保護や適正な利用を推進する。
- ・ 衛生的な温泉施設を維持し、公共施設のバリアフリー化、看板等の多言語化標記を推進し、外国人、障がい者を含む様々な利用者に配慮した温泉地づくりを進める。
- ・ 宿泊施設が旅館協会を組織し、一体となって当温泉地の魅力をPRすることで、温泉の公共的利用を増進する。
- ・ 山地災害危険地区の設定や土砂災害警戒区域、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域の指定により災害の防止を図る。

### 3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

#### (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

この温泉地は鹿児島県のほぼ中心地である鹿児島県霧島市牧園町、隼人町の二級河川天降川沿いの温泉群で、北部には天降川の渓谷沿いに妙見・安楽温泉郷、南部には国分平野の一隅に至る日当山温泉郷を中心とした温泉地である。北東には霧島錦江湾国立公園の霧島山を望み、南には雄大な桜島並びに錦江湾を眺めることができる。

妙見・安楽温泉郷は和風旅館が立ち並ぶ妙見温泉、昔ながらの湯治宿に自炊客で賑わう安楽温泉、幕末の風雲児・坂本龍馬が日本ではじめての新婚旅行に訪れた地として知られる塩浸温泉など、霧島市のほぼ中心部を流れる天降川沿いに多種・多様な温泉地が広がっている。

日当山温泉郷は県内でもっとも古い温泉といわれており、西郷隆盛もよく訪れた温泉郷で、天降川の清流の両岸に広がり、旅館、公衆浴場、家族湯がある。

この温泉地の近隣には開業以来の木造駅舎が国の登録文化財になっている嘉例川駅や坂本龍馬も眺めた犬飼滝、春には藤まつりで賑わう和気公園、秋の紅葉を楽しめる新川渓谷遊歩道、初夏の鮎釣りなど見どころも多い。

#### (2) 取組の現状

健康のためにウォーキング人口が多くいるが、当温泉地周辺にもウォーキングコースがあり、温泉とともに健康づくりに一役担っている。

1866年に土佐の坂本龍馬と妻お龍が日本で最初の新婚旅行で訪れた地を歩き、霧島の自然や歴史を楽しむ「龍馬ハネムーンウォーク in 霧島」が毎年3月に実施されており、そのコースの1つである「隼人・天降川コース」はこの温泉地で開催されている。また、二人が歩いたハネムーンロード沿い、延長約45kmに57基の道標が霧島市隼人町の浜之市から霧島神宮近くの霧島市観光案内所まで整備されており、そのハネムーンロードはこの温泉地を含んでいる。

妙見温泉から塩浸温泉龍馬公園までの渓谷、田園地帯、犬飼滝、和気神社などを巡る、九州オルレ「霧島・妙見コース」を整備し、いつでも気軽にウォーキングが楽しめるようになっている。

天降川を含めた河川の環境保全を図り、良好な河川環境を将来の次世代に引き継ぐため、霧島市天降川等河川環境保全条例を制定している。

河川景観保全アダプト制度や道路アダプト制度による取組を実施し、地域の住民や企業等が公共的な場所の美化活動を行っている。

妙見温泉振興会では屋外看板の整備や樹木の枝打ち、除草等の清掃活動を実施している。

安楽温泉振興会では外灯や屋外看板等の整備、もみじの植栽事業、清掃美化活動等を実施している。

また、全国でも珍しい家族湯が数多くある日当山地域では、日当山温泉旅館組合が地元の日当山小学校へ「浴育」学習の協力を行っている。児童に入浴指導を行ったり、温泉に対する正しい知識を身につけさせたりすることで、故郷の魅力を再発見し、郷土に対する誇りと愛着を持ち、親子の絆を深めることに寄与している。

### **(3) 今後の取組方策**

現在整備されているウォーキングコースを引き続き適切に管理するとともに、認知度向上のために市民、観光客等に積極的に周知活動に努める。

また、アダプト制度を積極的に推進し、地域住民、企業や行政が一体となって環境保全活動を実施していく。

その他の事業についても引き続き実施し、自然環境、街並み等の保全活動を実施していく。

**4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師等との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等**

**(1) 医師又は人材の配置の状況**

当温泉地では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置しており、その氏名及び活動の状況等は以下のとおりである。

**① 医師**

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
岩城 政秋	循環器科	隼人温泉病院に勤務。 一般社団法人日本温泉気候物理学会認定の温泉療法医である。 当院にて温泉を利用した水中運動浴を実施している。	平成 15 年度
堀切 豊	内科・ リハビリテ ーション科	隼人温泉病院に勤務。 一般社団法人日本温泉気候物理学会認定の温泉療法専門医である。 運動器、循環器障害の患者を対象とし、水中運動浴を健康チェックの後にリハビリの一環として実施している。	平成 16 年度

**(2) 配置計画又は育成方針等**

当温泉地では、(1)の医師の配置を継続する。



## 5. 温泉資源の保護に関する取組方針

### (1) 温泉資源の状況

当温泉地は、現在、61の源泉が51施設に利用されている。

#### ① 日当山温泉郷

No.	源泉	温度 (℃)	湧出量 (ℓ/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
1	国分5号	57	127	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り1施設
2	国分12号	45.5	37	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り1施設
3	国分18号	48.5	未調査	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	市	研修1施設
4	国分26号	49.8	未調査	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り1施設
5	新川溪谷南 部1号	45.2	未調査	ナトリウム・カルシウ ム・-炭酸水素塩温泉	掘削 自 噴	民間	日帰り1施設
6	新川溪谷南 部5号	49	140	ナトリウム・マグネ シウム-炭酸水素塩温 泉	掘削 自 噴	民間	日帰り1施設
7	日当山21号	48.8	100	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	宿泊1施設
8	日当山36号	47.4	100	ナトリウム-炭酸水素 塩・塩化物温泉	掘削 動 力揚湯	民間	宿泊1施設
9	日当山44号	41.1	未調査	ナトリウム-塩化物温 泉	掘削 動 力揚湯	民間	宿泊1施設
10	日当山48号						
11	日当山52号	40.7	100	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り1施設
12	姫城1号	46.2	55	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り1施設
13	姫城4号	46.7	80	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り1施設
14	姫城7号	50.9	未調査	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り1施設
15	姫城15号	49.2	100	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	宿泊1施設

16	姫 城 20 号	52.1	110	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	宿泊 1 施設
17	姫 城 23 号	49.4	128	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
18	姫 城 31 号						
19	姫 城 26 号	51.2	未調査	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	宿泊 1 施設
20	姫 城 32 号	51	未調査	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	宿泊 1 施設
21	姫 城 33 号	50.7	110	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	宿泊 1 施設
22	姫 城 35 号	50	95	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
23	姫 城 41 号	49.8	180	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
24	姫 城 42 号	53.6	95	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
25	姫 城 45 号	49.2	91	ナトリウム-炭酸水素 塩・塩化物温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
26	姫 城 48 号	45.6	100	ナトリウム-炭酸水素 塩・塩化物温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
27	姫 城 63 号	56.4	110	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
28	姫 城 76 号	514	未調査	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
29	姫 城 79 号	48.5	未調査	単純温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
30	姫 城 84 号	51.5	未調査	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
31	姫 城 85 号	43.8	76	単純温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
32	姫 城 96 号	53.6	100	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設
33	姫 城 102 号	50.5	未調査	ナトリウム-炭酸水素 塩温泉	掘削 動 力揚湯	民間	日帰り 1 施 設

34	姫城103号	50	160	ナトリウム-炭酸水素塩温泉	掘削動力揚湯	民間	日帰り1施設
35	姫城106号	55	131	ナトリウム-炭酸水素塩温泉	掘削動力揚湯	民間	日帰り1施設
36	姫城126号	51	100	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物温泉	掘削動力揚湯	民間	日帰り1施設
37	姫城171号	48	100	ナトリウム-炭酸水素塩温泉	掘削動力揚湯	民間	宿泊1施設

## ② 妙見・安楽温泉郷

No.	源泉	温度(℃)	湧出量(ℓ/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
1	安楽1号	53.8	未調査	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削自噴	民間	宿泊2施設
2	安楽15号	54.2	200	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削自噴	民間	宿泊1施設
3	安楽16号	45.4	200	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削自噴	民間	宿泊1施設
4	安楽20号	51.6	未調査	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削自噴	民間	宿泊1施設
5	塩浸1号	44.2	未調査	ナトリウム・マグネシウム・カルシウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	市	日帰り1施設
6	塩浸9号	51.3	未調査	ナトリウム・マグネシウム・カルシウム-炭酸水素塩温泉	掘削自噴	市	日帰り1施設
7	新川9号	50.7	未調査	ナトリウム・マグネシウム・カルシウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	民間	宿泊1施設
8	日之出9号	49.1	未調査	ナトリウム・マグネシウム・カルシウム-炭酸水素塩温泉	掘削自噴	市	宿泊1施設

9	間手原 11 号	57.7	155	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩・塩化物温泉	掘削 動力揚湯	民間	宿泊 1 施設
10	妙 見 1 号	55.2	300	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削 自噴	民間	宿泊 1 施設
11	妙 見 9 号	37	未調査	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	民間	宿泊 1 施設
12	妙 見 12 号	50.6	500	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	民間	宿泊 1 施設
13	妙 見 13 号	41.1	未調査	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削 自噴	民間	宿泊 1 施設
14	妙 見 16 号	41.1	未調査	ナトリウム・マグネシウム・カルシウム-炭酸水素塩温泉	掘削 自噴	民間	宿泊 1 施設
15	妙 見 18 号	47.1	500	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	民間	宿泊 1 施設
16	妙 見 19 号	35.7	30	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	民間	宿泊 1 施設
17	妙 見 20 号	49.2	63	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削 自噴	民間	宿泊 1 施設
18	妙 見 24 号	55.4	250	ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩温泉	掘削 自噴	民間	宿泊 1 施設
19	妙 見 25 号	51.5	245	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削 自噴	民間	宿泊 1 施設
20	妙 見 29 号	45	100	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削 自噴	民間	宿泊 1 施設

21	妙見31号	54.8	430	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削自噴	民間	宿泊1施設
22	妙見40号	42.2	未調査	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	自然湧出	民間	宿泊1施設
23	妙見42号	43.8	264	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-炭酸水素塩温泉	掘削自噴	民間	宿泊1施設
24	ラムネ5号	42.2	未調査	単純温泉	掘削動力揚湯	民間	宿泊1施設

注) 複数の源泉を一の施設で使っている源泉もあるため、表中の利用施設数と温泉地の施設数は一致しない。

## (2) 取組の状況

霧島市は「霧島市温泉を利用した発電事業に関する条例」を制定し、温泉を利用した発電事業の実施に関する手続を定め、温泉資源の適切な保護及び適正な利用を図っている。また、隼人・新川溪谷温泉郷における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は以下のとおりである。

① 日当山温泉郷

源泉	取組	実施主体	実施年度
国分5号	泉温、湧出量測定を年3回程度実施。	源泉所有者	H21年度～
国分12号	湧出量に変化があったときのみ、水位の測定。	源泉所有者	H21年度～
新川溪谷南部1号	温度、水位の測定を月1回実施。	源泉所有者	H22年度～
日当山21号	温度の測定を年3回実施。	源泉所有者	H15年度～
日当山36号	温度、湧出量の調査を年2回実施。	源泉所有者	H25年度～
日当山52号	温度、湧出量の測定を年1回実施。	源泉所有者	H27年度～
姫城7号	温度、湧出量を定期的に測定。	源泉所有者	H26年度～
姫城15号	温度、湧出量、水位の測定を年1回実施。	源泉所有者	H27年度～
姫城20号	温度、モーター圧検査、湧出量、水位の測定を3年に1回実施。	源泉所有者	H24年度～
姫城26号	水位の目視点検を毎日実施。	源泉所有者	H27年度～
姫城32号	温度、湧出量の観測を定期的に実施。	源泉所有者	H27年度～
姫城33号	温度、湧出量の観測を定期的に実施。	源泉所有者	H27年度～
姫城35号	泉温、湧出量、水位の現地観測を実施。	源泉所有者	H28年度～
姫城42号	泉温、湧出量、水位の現地観測を実施。	源泉所有者	H28年度～
姫城45号	温度の測定を年2回実施。	源泉所有者	H21年度～
姫城63号	温度の測定及び記録を実施。	源泉所有者	H23年度～
姫城76号	温度の常時観測を実施。	源泉所有者	H26年度～
姫城79号	不定期に目視確認。	源泉所有者	H27年度～
姫城85号	定期的な現地確認。	源泉所有者	S47年度～
姫城126号	温度の測定を年2回程度実施。	源泉所有者	H27年度～
姫城171号	計量器による節湯に努めている。	源泉所有者	H26年度～

## ② 妙見・安楽温泉郷

源泉	取組	実施主体	実施年度
安 楽 15 号	湧出量の測定。	源泉所有者	H27 年度～
安 楽 16 号	温度、湧出量の測定を年 1 回実施。	源泉所有者	H26 年度～
塩 浸 1 号	定期的な現地確認。	源泉所有者	H23 年度～
塩 浸 9 号	定期的な現地確認。	源泉所有者	H23 年度～
新 川 9 号	数時間毎に温度管理を実施。	源泉所有者	H27 年度～
間手原 11 号	水位の測定を年 1 回実施。	源泉所有者	H27 年度～
妙 見 12 号	温度、湧出量、水位の現地測定を年 2 回実施。	源泉所有者	H26 年度～
妙 見 13 号	温度、湧出量、水位の現地測定を年 2 回実施。	源泉所有者	H26 年度～
妙 見 18 号	温度、湧出量の測定を年 1 回実施。	源泉所有者	H21 年度～
妙 見 42 号	泉温の測定。	源泉所有者	H26 年度～

### (3) 今後の取組方策

現在取組を行っていない施設については、今後源泉地を定期的に見視確認するように努める。また、(2)の取組を行っている施設は、それを継続するとともに、それらに加えて以下の取組を進める。

#### ① 日当山温泉郷

源泉	取組	実施主体	実施予定年度
日当山 52 号	温度、湧出量を月 1 回実施。	源泉所有者	H27 年度～
姫 城 15 号	温度、湧出量、水位の観測を年 2 回実施。	源泉所有者	H28 年度～
姫 城 26 号	現状を維持し、温度管理も実施。	源泉所有者	H27 年度～
姫 城 35 号	温度、湧出量、水位の観測の現地観測を年 2 回実施。	源泉所有者	H29 年度～
姫 城 42 号	温度、湧出量、水位の観測の現地観測を年 2 回実施。	源泉所有者	H29 年度～
姫 城 63 号	温度、湧出量、水位の測定を実施。	源泉所有者	H27 年度～

※上表は平成 27 年度から平成 28 年度に各施設に調査を実施したため、実施予定年度が過年度になっているものがあります。

② 妙見・安楽温泉郷

源泉	取組	実施主体	実施予定年度
安 楽 15 号	湧出量のほか、温度の測定。	源泉所有者	H28 年度～
安 楽 16 号	現状を維持しつつ、年 2 回の目視による点検を実施。	源泉所有者	H27 年度～
安 楽 20 号	温度、湧出量、水位の観測を行う。	源泉所有者	H27 年度～
間手原 11 号	温度、湧出量、水位の測定及びポンプの点検を実施。	源泉所有者	H28 年度～
妙 見 12 号	温度、湧出量、水位の観測を現地観測から自動観測に変更して実施。	源泉所有者	H27 年度～
妙 見 13 号	温度、湧出量、水位の観測を現地観測から自動観測に変更して実施。	源泉所有者	H27 年度～
妙 見 42 号	温度、湧出量の測定。	源泉所有者	H27 年度～

※上表は平成 27 年度から平成 28 年度に各施設に調査を実施したため、実施予定年度が過年度になっているものがあります。



## 6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

### (1) 温泉の利用に当たっての関係施設等の状況

当温泉地において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉の利用状況は、以下のとおりである。

#### ① 浴用利用のみ

温泉郷	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
日当山温泉郷	2	引湯管	2
	26	引湯管、貯湯槽	22
	1	引湯管、貯湯槽、循環施設	1
妙見・安楽温泉郷	1	なし	1
	8	引湯管	8
	4	引湯管、貯湯槽	4
	2	引湯管、熱交換器	1

#### ② 浴用及び飲用利用

温泉郷	源泉数	浴用利用施設及び飲用利用施設までの設備	施設数	
			浴用	飲用
日当山温泉郷	2	引湯管	2	2
	6	引湯管、貯湯槽	5	5
妙見・安楽温泉郷	6	引湯管	6	6
	2	引湯管、貯湯槽	2	2
	1	引湯管、熱交換器	1	1

### (2) 取組の現状

当温泉地において温泉設備所有者等が現在講じている衛生面での取り組み状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	条例等	水質検査を年1回以上実施。	源泉所有者
引湯管	自主的	多くの施設においてバルブ等の点検を実施。	設備所有者

貯湯槽	条例等	<p>(1) 槽内の湯水全体の温度を 60 度以上に保ち、かつ最大使用時でも 55 度以上に保っている。ただし、温度管理が出来ない場合は、槽内の湯水を消毒している。</p> <p>(2) 定期的に槽内のぬめりの状況を監視し、発生している場合は、清掃、消毒を実施している。</p>	設備所有者
浴槽	条例等	<p>(1) 浴槽水は、十分供給してあふれさせ、清浄に保っている。</p> <p>(2) 浴槽水は、毎日完全に換水している。ただし、毎日できない場合は、1 週間に 1 回以上完全に換水している。</p> <p>(3) 浴槽水の消毒は、塩素系の薬剤を使用し、遊離残留塩素濃度を頻繁に測定して、通常時において 0.2 から 0.4mg/リットルを保ち、最大時でも 1.0mg/リットルを超えることのないよう努めている。 ただし、次のような場合、ほかの適切な衛生措置を講じている。 ア 原湯等の性質その他の条件により塩素系の薬剤が使用できない場合 イ 原湯等の pH が高く、この基準を適用することが不適切な場合 ウ 他の消毒方法を使用する場合</p> <p>(4) 浴槽水は、色度、濁度、PH 値、有機物等、大腸菌群及びレジオネラ属菌について、水質検査を年 1 回以上実施している。</p>	設備所有者

回収槽	条例等	<p>オーバーフロー回収槽で回収した湯水は、浴用には使用していない。ただし、湯量の問題などで使用せざるを得ない場合、回収槽の壁面の清掃及び消毒を頻繁に行うとともに、回収槽内の湯水を消毒している。</p>	設備所有者
-----	-----	---	-------

その他	条例等	<p>(1) 打たせ湯、シャワーには、原湯又は原水を使用している。</p> <p>(2) 気泡発生装置、ジェット噴射装置などエアロゾル(目に見えないほどの細かな水滴)を発生させる装置は、完全換水後、24時間以内の浴槽水を使用している。 (連日使用型浴槽は、完全換水後の1日目のみ使用)</p> <p>(3) ろ過器は、1週間に1回以上、十分に逆洗浄するとともに、循環配管の生物膜(ぬめり)を適切な消毒方法で除去し、併せて(配管内の汚れが流れ込むので)浴槽も清掃している。</p> <p>(4) 消毒設備は、ノズルの目詰まり、誤作動等が無いよう維持管理を適切に行っている。</p> <p>(5) 集毛器(ヘアキャッチャー)は、毎日清掃している。</p> <p>(6) 調整箱(洗い場のカラン等の温度調節用)は、定期的に清掃している。</p> <p>(7) 営業者は、それぞれの施設に合った作業マニュアル、点検表(日報)を作成して、従業員への衛生教育を行い、マニュアルの周知徹底を図るとともに、衛生管理責任者を定めている。</p> <p>(8) 浴槽水を公共水域に排水する場合は、環境保全のため、必要な処理を行っている。</p>	設備所有者
-----	-----	--	-------

設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、状況を確認しながらその都度清掃を実施している。	設備所有者
------	-----	--------------------------------------	-------

**(3) 今後の取組の方策**

(2) の取組を今後も継続する。

## 7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

### (1) 温泉の公共的利用の状況

日当山温泉郷は、鹿児島県でも最も古い温泉で、色白の美しい肌をつくる温泉として、昔から知られている。西郷隆盛もよく訪れた温泉で、天降川の清流の両岸に広がり、旅館、公衆浴場、家族湯がある。

妙見・安楽温泉郷は和風旅館が立ち並ぶ妙見温泉、昔ながらの湯治宿に自炊客で賑わう安楽温泉、幕末の風雲児・坂本龍馬が日本ではじめての新婚旅行に訪れた地として知られる塩浸温泉など、霧島市のほぼ中心部を流れる天降川沿いに多種・多様な温泉地が広がっている。

#### ① 過去3年間の温泉の利用者数

(1月～12月、単位：人)

温泉地	区分	平成25年	平成26年	平成27年
日当山温泉郷	宿泊	15,463	16,936	16,707
	日帰	33,608	30,272	30,760
妙見・安楽温泉郷	宿泊	51,416	42,818	43,530
	日帰	34,421	18,764	21,084
小計	宿泊	66,879	59,754	60,237
	日帰	68,029	49,036	51,844
合計		134,908	108,790	112,081

#### ② 最近1年間(平成27年)の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数					
				1月	2月	3月	4月	5月	6月
日当山温泉郷	宿泊	6	361	1,464	1,373	1,384	1,265	1,478	1,248
	日帰	8		2,778	2,481	2,739	2,486	2,773	2,180
妙見・安楽温泉郷	宿泊	19	935	3,790	3,482	4,512	3,228	4,451	2,727
	日帰	21		1,797	1,600	2,100	1,783	2,116	1,351
小計	宿泊	25		5,254	4,855	5,896	4,493	5,929	3,975
	日帰	29		4,575	4,081	4,839	4,269	4,889	3,531
合計		54	1,296	9,829	8,936	10,735	8,762	10,818	7,506

温泉地	区分	利用者数						
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
日当山温泉郷	宿泊	1,153	1,845	1,248	1,218	1,523	1,508	16,707
	日帰	2,166	2,394	2,280	2,360	2,725	3,398	30,760
妙見・安楽温泉郷	宿泊	2,826	3,742	3,200	3,292	4,164	4,116	43,530
	日帰	1,462	1,793	1,618	1,687	2,008	1,769	21,084
小計	宿泊	3,979	5,587	4,448	4,510	5,687	5,624	60,237
	日帰	3,628	4,187	3,898	4,047	4,733	5,167	51,844
合計		7,607	9,774	8,346	8,557	10,420	10,791	112,081

## (2) 取組の現状

当温泉地において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
日当山温泉郷	当温泉郷では旅館組合が9施設で組織されており、加盟施設が一体となって当温泉の魅力を発信している。その魅力発信としてパンフレットの作成等を行っている。	日当山温泉旅館組合
妙見・安楽温泉郷	当温泉郷では妙見温泉振興会が12施設、安楽温泉振興会が5施設で組織されており、加盟施設が一体となって、それぞれ当温泉の魅力を発信している。その魅力発信としてパンフレットの作成・ホームページの作成等を行っている。	妙見温泉振興会、安楽温泉振興会
日当山温泉郷 及び 妙見・安楽温泉郷	各施設でホームページ、パンフレット等を作成し、周知に努めている。	各施設
	各種観光パンフレットや公式ホームページに当温泉郷を紹介している。	霧島市、 (公社)霧島市観光協会
	全国の各種イベント等で当温泉郷のPRを行っている。	日当山温泉旅館組合、妙見温泉振興会、安楽温泉振興会、霧島市、(公社)霧島市観光協会
霧島市全体	霧島市内の温泉施設を回るスタンプラリー「きりしまゆ旅」を実施しており、豊富な湯量と多くの泉質を持つ温泉をPRしている。	いざ霧島キャンペーン実行委員会
	平成26年4月に霧島温泉大使として、愛知県名古屋市のパイロットインキ社の人気キャラクター「アヒル隊長」が就任し、霧島の温泉のPRを行っている。	いざ霧島キャンペーン実行委員会



### **(3) 今後の取組方策**

当温泉地の温泉の公共的利用増進を図るために、(2)の活動を継続、拡張するとともに、公衆無線 LAN 機器の設置や各種施設のバリアフリー化、外国語標記等の環境整備等を実施し、利用者の利便性の向上を図る。また、当温泉地における主たる公共交通アクセス手段であるバスについて、観光客の動向等を調査し、より効果的なルートを構築できないか検討する。

## 8. 高齢者、障がい者に配慮したまちづくりに関する計画

### (1) 公共の用に供する施設の状況

当温泉地における公共の用に供する主な施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
日当山温泉郷	公有施設	道路（国道 223 号、県道 2 号、472 号、475 号他市道等）、霧島市立医師会医療センター、日当山温泉公園、平岡公園、夫婦ヶ宇都公園、津曲公園、峯下公園、緑台公園、山下公園、角迫公園、永谷公園、湯の里公園、スパヒルズ公園、研修施設（いきいき国分交流センター）
	私有施設	宿泊施設 9 施設、日帰り入浴施設 20 施設、かわの小児科、きりしま内科リハビリクリニック、島田泌尿器科医院、整形外科酒匂クリニック、鶴丸医院、永山医院、隼人温泉病院、日当山温泉クリニック、ひなたやま整形外科、吉満内科クリニック、隼人福島眼科、泉歯科医院、かわひらしかクリニック、きみのデンタルクリニック、なかしま歯科クリニック、永山歯科医院、はまさき歯科、餅原歯科医院
妙見・安楽温泉郷	公有施設	道路（国道 223 号、県道 470 号他市道等）、新川溪谷遊歩道、塩浸温泉龍馬公園、えのき公園、宿泊施設（日の出温泉きのこの里）
	私有施設	宿泊施設 19 施設、日帰り入浴施設 2 施設

## (2) 取組の状況

当温泉地において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
妙見・安楽温泉郷	公有施設	塩浸温泉龍馬公園	外国人観光客等の利便性向上のため、公衆無線 LAN を設置している。	霧島市
日当山温泉郷 及び 妙見・安楽温泉郷	公有施設	道路	適切な維持管理を実施している。	鹿児島県、霧島市
		建築物	いくつかの施設について、段差の解消や障がい者用トイレの設置などバリアフリー対応している。	霧島市
		観光施設	案内看板等の多言語表記がなされている。	霧島市
	私有施設	建築物	平成 27 年度に市が観光客受入態勢支援事業を実施し、民間の宿泊施設、温泉施設、複合的観光施設等へ補助を実施し、バリアフリー化、公衆無線 LAN の設置等がなされた。	宿泊施設、温泉施設、複合的観光施設等

### (3) 今後の取組の方策

当温泉地において、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
日当山温泉郷 及び 妙見・安楽温泉郷	公有施設	道路等	今後改良する路線においてはバリアフリー化を推進する。歩道幅や段差切下げ、フラット形式の歩道設置、視覚障がい者誘導用床材の敷設を引き続き推進し、円滑に通行できる歩行空間の整備を図る。また、安全な移動の確保のため、歩行を妨げる電柱や車止めの移設・排除、電線・電話線の地中化等についても引き続き検討する。	霧島市
		公共施設	「鹿児島県福祉のまちづくり条例」に基づき、新設する公共施設については、バリアフリー化を推進する。今後も障害特性や障害のある人のニーズに対応するとともに、すべての人が円滑に利用できる公共施設のバリアフリー化に努める。	鹿児島県、霧島市
		駐車場、トイレ等	身障者専用の駐車場、トイレ等についてはすべての公共施設で設置されている状況ではないことから、順次設置を推進する。	霧島市
	私有施設	建築物等	今後も引き続き、バリアフリー化や多言語標記を検討・実施する。	宿泊施設、温泉施設

上表以外に、霧島市として、すべての人にとって利用しやすい公共交通機関となるよう、バス、鉄道、交通施設のバリアフリー化の促進、利便性の向上に努める。現在運行しているコミュニティバス（ふれあいバス）の利用推進にも取り組んでいく。また、公共施設における車イスの貸し出しの充実を図り、同行援護や行動援護の充実を図る。

## 9. 災害防止対策に係る計画及び措置

### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

この温泉地は鹿児島県のほぼ中心地である鹿児島県霧島市牧園町、隼人町の二級河川天降川沿いの温泉群で、北部には天降川の溪谷沿いに妙見・安楽温泉郷、南部には国分平野の一隅に至る日当山温泉郷を中心とした温泉地である。

この温泉地は、平成5年の水害により大雨や天降川の増水により浸水被害を受けた。また、平成になっては大きな山地災害は発生していないが、妙見・安楽温泉郷においては昭和時代に災害発生はあったと思われる。発生詳細は不明であるが、治山事業にて整備されている。

## (2) 計画及び措置の現状

この温泉地及びその周辺における災害防止対策に係る計画及び措置の現状は下記のとおりである。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
日当山温泉郷	山地災害危険地区の設定	林野庁の「山地災害危険地区調査要領」を基に、地質や地形等から地区を設定し、地域住民への周知を推進している。
	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、霧島市内で 796 箇所を土砂災害警戒区域に指定し、うち 9 箇所を土砂災害特別警戒区域に指定している。(平成 27 年 10 月 1 日現在) 霧島市地域防災計画において災害応急・避難対策及び警戒区域等の記載をしている。
	砂防指定地の指定	砂防法に基づき、3 箇所を砂防指定地指定している。
	急傾斜地崩壊危険区域の指定	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、6 箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定している。
妙見・安楽温泉郷	山地災害危険地区の設定	林野庁の「山地災害危険地区調査要領」を基に、地質や地形等から地区を設定し、地域住民への周知を推進している。 近年、H25(繰)林地荒廃防止事業安楽地区を施工した。
	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、霧島市内で 796 箇所を土砂災害警戒区域に指定し、うち 9 箇所を土砂災害特別警戒区域に指定している。(平成 27 年 10 月 1 日現在) 霧島市地域防災計画において災害応急・避難対策及び警戒区域等の記載をしている。
	急傾斜地崩壊危険区域の指定	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、2 箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定している。

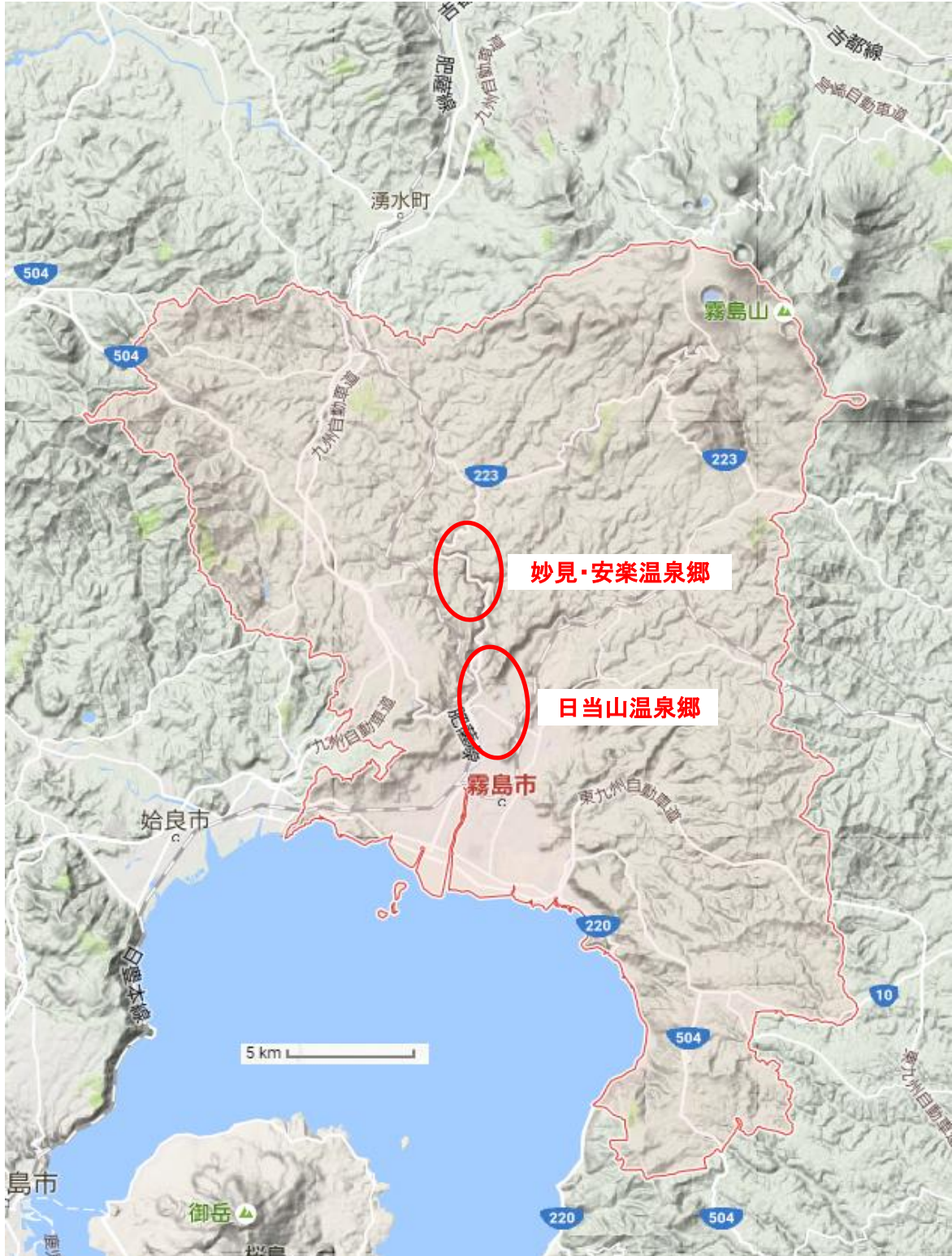
### (3) 今後の取組方策

この温泉地及びその周辺における災害防止対策に係る計画及び措置の今後の取組方策は下記のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
日当山温泉郷	危険地区の点検を毎年梅雨前に実施し、状況を市から県へ報告を実施していく。また、治山事業の実施には危険地区の設定が条件となる。	鹿児島県、霧島市
	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく基礎調査について、霧島市内にも未実施地域が存在するため、基礎調査の推進、調査結果の公表、公表箇所の指定作業を順次、実施していく予定である。	鹿児島県
妙見・安楽温泉郷	危険地区の点検を毎年梅雨前に実施し、状況を市から県へ報告を実施していく。また、治山事業の実施には危険地区の設定が条件となる。	鹿児島県、霧島市
	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく基礎調査について、霧島市内にも未実施地域が存在するため、基礎調査の推進、調査結果の公表、公表箇所の指定作業を順次、実施していく予定である。	鹿児島県


# 隼人・新川溪谷温泉郷温泉地位位置図

縮尺 1/250,000

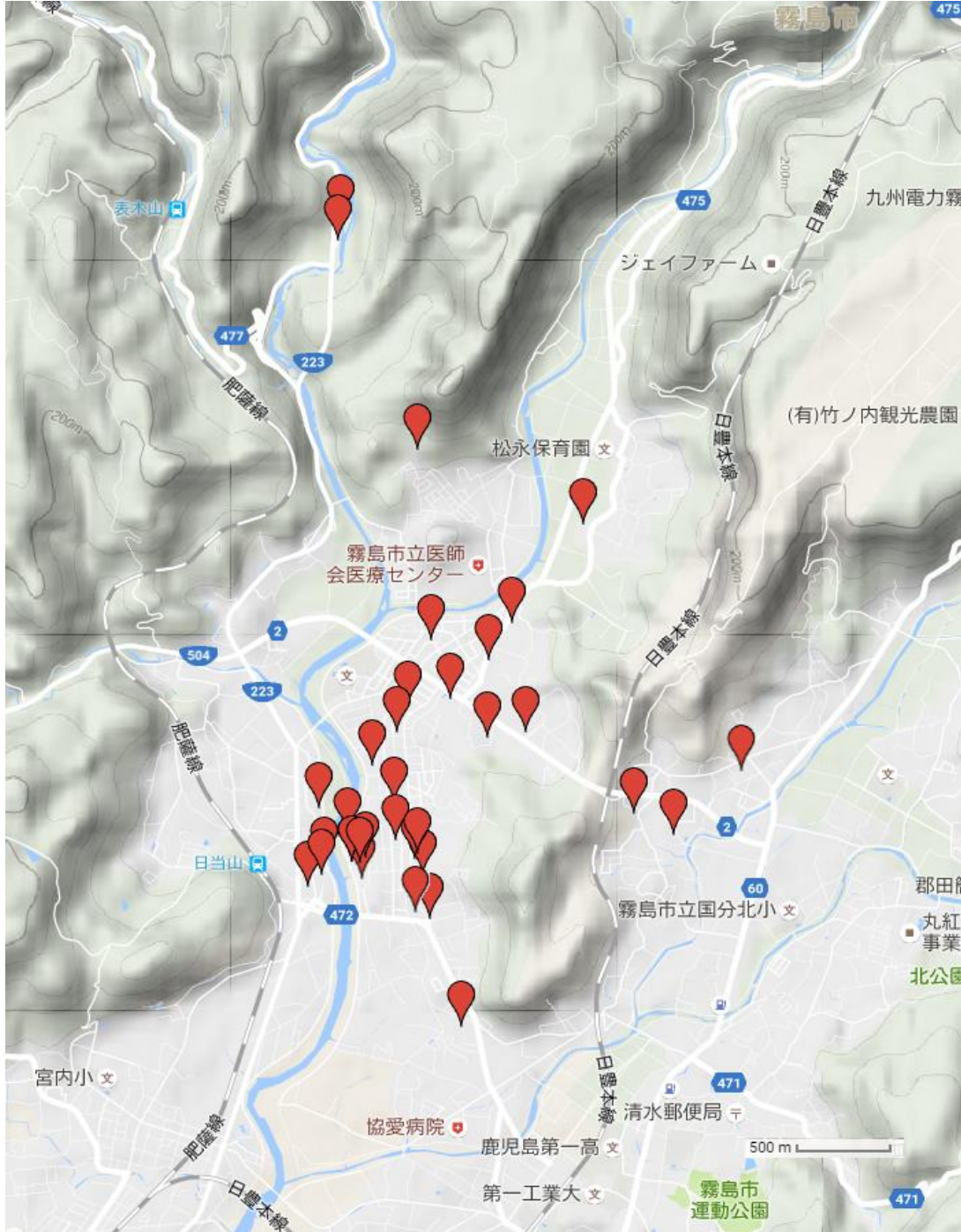





# 日当山温泉郷区域図

 : 温泉施設

縮尺 1/31,250



# 妙見・安楽温泉郷区域図

 : 温泉施設

縮尺 1/31,250

